



太陽光発電の買取制度がスタート

調査研究部 古金 義洋

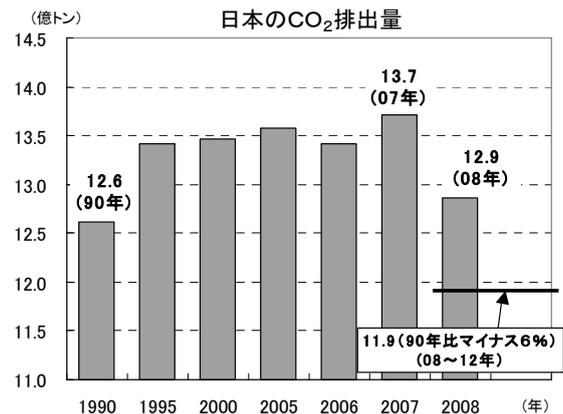
〇08年度のCO₂排出量減少は一過性。京都議定書目標をなお1億トン上回る

08年度のCO₂など温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、代替フロン、一酸化二窒素など。以下では、代表して「CO₂」と表記する）の排出量は12.9億トンとなり、前年度比6.2%減少した。京都議定書によれば、日本は08年～12年のCO₂排出量を、90年実績（12.6億トン）に比べ6%少ない、11.9億トンに抑える必要があるが、依然として目標を約1億トン上回っている。

もちろん、昨年度のような減少が続けば、京都議定書の目標達成も可能だが、昨年度のCO₂排出が減少したのは、景気の急速な悪化によって、産業部門のエネルギー消費が減少したことが主因であり、一過性の減少と言っている。CO₂排出を長期的、継続的に減らしていくためには、経済が成長を続けていくなかであっても、エネルギー消費を抑制できる体質が備わっている必要がある。

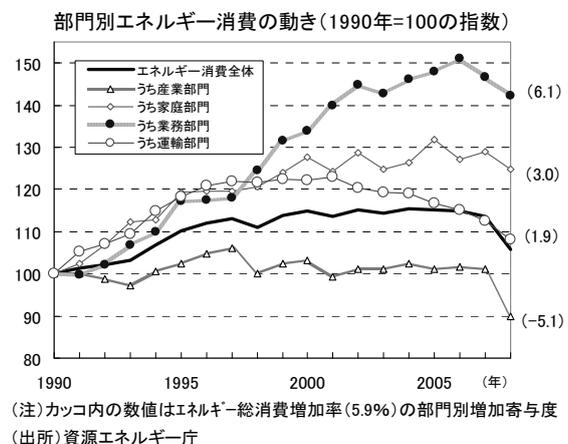
産業、運輸、家庭など国内各部門における、最近のエネルギー消費の動きをみてみよう。08年度の日本のエネルギー消費は全体で前年比6.8%減少した。減少は4年連続で減少幅は1965年の統計開始以来、最大になった。ただ、90年時点と比べると、エネルギー消費は5.9%増加している。

昨年度のエネルギー消費減少に寄与したのは産業部門だ。なかでも、エネルギー消費全体の4割を占める製造業のエネルギー消費が11.1%減と大幅に減少した。これは、同年度の鉱工業生産の減少幅（12.7%減）に見合う



数字であり、景気悪化によるエネルギー消費の減少と言っている。産業部門のエネルギー消費は確かに昨年度は減少したが、90年から07年度まで、ほぼ横這いだった。

産業がどの程度エネルギー消費を抑制できる体質を持っているかについては、エネルギー原単位（生産1単位当たりに必要なエネルギー量）で測ることができるが、日本の製造業の場合、90年頃とほぼ同水準だ。製造業は2度の石油危機で80年代まで省エネが進んだ



が、その後、省エネの動きは一服した。石油危機に伴うエネルギー価格の上昇によって産業界に省エネの意識が強まったが、80年代後半以降、00年頃にかけては、エネルギー価格の安い時期が続いたため、エネルギー消費を抑制しなければいけないというインセンティブが阻害されてしまったようだ。

一方、エネルギー消費全体の2割強を占める運輸部門（貨物＋旅客）では、08年度のエネルギー消費は同4.0%減と減少幅は産業部門に比べやや小幅になった。ただ、やや長期の趨勢をみると、エネルギー消費は減少傾向にあることがわかる。とくに、貨物運輸部門の消費は、96年度をピークに21%減少している。貨物運輸部門のエネルギー原単位は1994年度から08年度にかけて約23%改善した。自動車の燃費改善などを背景に、省エネが進んでいると考えられる。

○オフィスや家庭のエネルギー消費が増加傾向を続けている

他方、オフィスなど業務部門（全エネルギー消費に占める比率は約2割）や家庭部門（同14%程度）のエネルギー消費は、それぞれピークであった05～06年比でも、5～6%程度の減少にとどまっている。90年以降の日本のエネルギー消費増加率（5.9%）に大きく寄与したのは、第1に業務部門（寄与度は6.1%）、第2に家庭部門（同3.0%）だ。

オフィスでは、クールビズや冷暖房温度の細かい調節など、多くの対策が実施されてきたが、実際には、オフィスのOA化の進展などによって、エネルギー消費は大きく増加した。また、家庭では省エネ家電が普及しつつあるが、同時に家電製品の種類や量が増え、同時に大型化する傾向にあるため、やはり、エネルギー消費は増加傾向を辿った。

クールビズやそのほかの啓蒙活動だけではエネルギー消費を抑制する効果は限定的と考えられる。個人、企業を問わず、各主体にエネルギー消費を減らそうという、インセンティブがなければ、エネルギー消費やCO₂排出は減少しないと考えられる。

○太陽光発電の買取制度はCO₂削減に積極的に取り組む家庭を優遇する制度

一方、エネルギー消費を減らさないで、CO₂を大幅に減らすためには、エネルギー源を化石燃料から自然エネルギーなどへ切り替えていく必要もある。

11月から太陽光発電の新たな買取制度がスタートした。太陽光発電システムを設置した家庭が、太陽光発電によって作られた電力のうち昼間に作った分など、自家消費せずに余った電力を通常の2倍程度（48円/kWh）で電力会社に買い取ってもらうことができるという制度だ。システム設置には200万円程度かかるが、国や地方自治体の補助金などをも考慮したモデルケースによれば、10～15年程度で投資回収が可能とされている。

ただ、電力会社の余分な買取費用については、国民全体で負担しなければならない。このため、太陽光発電システムを設置しない家庭は、一種の「罰金」のような形で、高めの電力料金を支払わなければならない。

このような制度は公平性に欠けるとの見方もあるが、すでに、余分なCO₂排出に対する「罰金」の意味を持つ、環境税の導入が議論され始めている。政府が本気でCO₂の大幅削減に取り組むという姿勢を明らかにするためには、CO₂削減に積極的に取り組む家庭には「恩恵」を与え、逆に、そうしない家庭には「罰金」を科するといった、インセンティブ導入もある程度必要と考えられる。